

反社会的勢力でないことの確約に関する同意事項

私(本口座の名義人。以下同じ。)は、次に掲げる事項を確約します。私が当該確約に違反した場合は、貴社との取引が制限若しくは停止され、又は取引口座が解約されても異議を申し立てません。また、これにより損害が生じた場合は、すべて私の責任とします。

1. 私(実質的な権利者を含みます。)が、次の各号に掲げる者(以下「反社会的勢力」といいます。)に該当しないこと。
 - ①暴力団 ②暴力団員 ③暴力団準構成員 ④暴力団関係企業 ⑤総会屋等 ⑥社会運動等標ぼうゴロ ⑦特殊知能暴力集団等
 - ⑧前各号に定める者と社会的に非難されるべき関係を有する者、その他前各号に準ずる者
2. 直接・間接を問わず次の各号に該当する行為を行わないこと。
 - ①暴力的な要求行為 ②脅迫的な言動 ③法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ④詐術、風説の流布、偽計・威力を用いた貴社の信用の毀損、業務妨害
 - ⑤反社会的勢力への協力・関与・支援、反社会的勢力の利用等
3. 貴社に預け入れる資産が犯罪による収益の移転防止に関する法律に定める「犯罪による収益」に該当しないこと、並びにマネー・ローンダリング又はテロ資金供与に関与する者及び国内外の経済制裁対象者との取引を行わないこと。

以上

お客さまの個人情報の取扱いに係る利用目的

みずほ証券株式会社(以下、「当社」といいます。)は、お客さまの個人情報を下記の業務内容および利用目的の達成に必要な範囲において取扱うこととし、その範囲を超えて取扱いいたしません。なお、金融商品取引業等に関する内閣府令等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報その他特別な非公開情報は、適切な業務の運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。その他特定の個人情報の利用目的が法令等に基づき限定されている場合にも、当該利用目的以外での取扱いいたしません。また、当社では利用目的の達成に必要な範囲にて、お客さまとの通話を録音させていただく場合があります。

— 記 —

当社における業務内容

- 金融商品取引業務(有価証券の売買業務、有価証券の売買の取り次ぎ業務、有価証券の引受け業務等)、保険募集業務等、法令等により金融商品取引業者が営むことができる業務およびこれらに付随する業務
- その他、当社が法令等により営むことができる業務およびこれらに付随する業務(今後、取扱いが認められる業務を含みます。)

当社における利用目的

当社および当社が取扱うみずほフィナンシャルグループ各社(注)、当社の関連会社や提携会社の各種商品やサービス等に関し、下記利用目的で利用いたします。

- 当社が金融商品取引法に基づき取扱う金融商品取引等の口座開設等、金融商品やサービス等の勧誘・お申し込みの受付のため
- 法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービス等をご利用いただく資格等の確認のため
- 金融商品取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- 金融商品取引等のお申し込みや継続的なご利用等に際しての判断のため
- 適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービス等の提供に係る妥当性の判断のため

- 業務の適切な遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- 他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- 取引結果や預かり残高等の報告など、お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- 市場調査やデータ分析等による金融商品やサービス等の研究や開発のため
- ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービス等に関する各種ご提案やご案内のため
- お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴等を分析し、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告を配信するため
- 提携会社等の商品やサービス等の各種ご提案やご案内のため
- 各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- 各種リスクの把握および管理のため、その他お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため
- 上記に記載した個人情報の利用目的に関わらず、個人番号は「金融商品取引に関する口座開設の申請・届出事務」および「金融商品取引に関する法定書類の作成・提出事務」に限り利用いたします。

(注:株式会社みずほフィナンシャルグループならびに同社の有価証券報告書等に記載する連結子会社および持分法適用関連会社をいいます。具体的な会社の名称等の最新の状況につきましては、株式会社みずほフィナンシャルグループのウェブサイトに掲示いたします。)

以上

お客さまの個人情報保護に関するプライバシーポリシー等については当社ホームページの個人情報のお取扱いについてをご確認ください。

電子交付サービスの留意事項

電子交付サービスの利用にあたり、以下の記載についてご留意いただきますようお願いいたします。

1. サービスの内容

電子交付サービス(以下、電子交付)とは、オンラインサービス「みずほ証券ネット倶楽部」(以下、ネット倶楽部)のお客さま画面に交付書面の PDF ファイル等を掲載し、お客さまにご確認いただくサービスです。電子交付された交付書面は、ネット倶楽部のサービス時間内にご確認いただけます。電子交付をご利用いただく場合には、原則として、郵送による書面交付をいたしません。郵送による書面交付をご希望される場合は、電子交付を終了しますので、個人のお客さまは営業時間内にコールセンター(0570-000-324)まで、法人のお客さまはお取引店の担当者までお申し付けください。

2. 交付書面

交付書面とは、取引報告書、取引残高報告書、その他の金融商品取引法、投資信託及び投資法人に関する法律、各証券取引所が定める諸規則、日本証券業協会が定める諸規則、および税法等の法令諸規則により定められている書面、ならびにその他の当社がサービスとしてご提供する書面等のうち、ネット倶楽部のログイン後のお客さま画面上に掲げる書類をいいます。

主な書面(取引報告書、取引残高報告書)の電子交付タイミングは以下の通りです。

- 取引報告書(作成日:約定日、電子交付日:約定日の翌日)
- 取引残高報告書(作成基準日:作成基準月の月末、電子交付日:作成基準月の翌月 5 営業日頃)

*取引残高報告書の作成基準月

<お取引がある場合>

(個人のお客さま)

原則として 3 月、6 月、9 月、12 月の月末基準(信用取引等のお取引がある場合は毎月末)で作成

(法人のお客さま)

月中にお取引があるか、または月末時点でお預かり残高があるときは、毎月末基準で作成
<お取引がない場合>

前回の作成基準日から 1 年後の月末基準で作成

お取引がなく、かつ、お預かり残高がない場合、取引残高報告書は作成されません。

その他の交付書面の電子交付タイミングにつきましては当社ホームページ等をご参照ください。

交付書面の範囲を変更する場合には、事前に変更内容をネット倶楽部のお知らせ等によりご案内させていただきます。この場合、変更後の交付書面についても電子交付をご利用いただけます。また、電子交付された交付書面は、原則として発行日から 5 年間、ネット倶楽部でご確認いただくことができます。ただし、お客さまがネット倶楽部の利用を終了される場合、または当社お取引口座を解約される場合、当社はお客さまから交付書面の消去にご同意いただいたものとさせていただきます、交付書面の消去を行います。

3. 動作確認

環境交付書面の閲覧には、PDF ファイルの閲覧用ソフトおよびネット倶楽部の動作確認環境に適合したご利用環境が必要となります。お客さまのご利用環境が動作確認環境に適合しないことにより交付書面の閲覧ができない場合でも、電子交付されたものとして取り扱わせていただきます。電子交付のご利用に際し、みずほ証券 WEB サイトに掲載されている動作確認環境をご確認ください。動作確認環境を変更する場合には、事前に変更内容をネット倶楽部のお知らせ等によりご案内させていただきます。

4. 電子交付の通知

交付書面が電子交付された場合、ネット倶楽部のメールアドレス 1(代表メールアドレス)に登録されているメールアドレス宛に「電子交付通知メール」を通じて電子交付の各種交付書面作成日の翌日 11:00 頃にメールでお知らせいたします。電子交付をご利用いただくにあたり、メールアドレス 1 へのアドレス登録をお願いいたします。なお、新規にご登録されるメールアドレスが既に他の口座で使用されている場合は、当該メールアドレスをご登録いただくことができません。メールサービスについてはみずほ証券の約款・規定集のみずほ証券のメールサービス利用規定をご確認ください。

以上